

## 平成 26 年度 第 2 回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 平成 26 年 9 月 2 日（火）午後 2 時～午後 4 時
2. 会場 アイセル 2 1（女性会館）研修室
3. 出席者  
【委員】（13 名）  
猿田委員、菅野委員、渋谷委員、石川委員、弓削委員、林委員、川合委員、青野委員、中野委員、杉井委員、飯塚委員、日野委員、吉田委員  
【事務局】  
大川生涯学習推進課長、岸端参事兼課長補佐、島田事業係長、降矢主査、井上主査  
藤本主任主事
4. 欠席者 磯山委員、市野委員
5. 傍聴者 0 名
6. 議題
  - 1) 答申案
  - 2) 生涯学習推進大綱案
7. 会議内容 下記のとおり

---

### ～議案 1 号「答申案」について事務局より説明～

#### 猿田委員

ただいま、事務局からも説明がありましたが、答申案について私の方からも説明させていただきます。

答申を書くにあたりまして、なるべく市民の方にわかりやすい、語りかけるような形で文書化いたしました。「生涯学習」というもの自体、抽象的になりがちであるため、説明が回りくどかったり、理念的・観念的になったりするところもございます。その辺りも、本日はご指摘をいただければ、参考にさせていただいた上で、修正可能なものは修正するものとします。是非忌憚のないご意見を発言いただきたいと思います。

まず、1 ページのところ生涯学習と生涯学習推進ということで、第 1 章がおかれています。

これは、生涯学習の基本的な考え方の押さえをしたほうが良いのではないかとということで、書き始めた訳ですけど、抽象をわかりやすく書こうとすると字数もかなり必要で、かなりくどくどとした表現になったのかもしれない。

生涯学習の考え方ということで、人々の学習活動の広がり、ライフステージの軸と、社会全体の空間的な軸というものの中で、学びたいと思った時に誰でも自由に学ぶことができる社会という理念が、生涯学習という言葉に込められているんだと。長い人生の中で、そういう学習を繰り返して

いくということが、人々に保障される権利でもあると、というようなことを書かせていただきました。

それから、学習活動の多様性ということで、学習を勉強というイメージで受け取られる方もいますけども、例えば文化活動・スポーツ活動・ボランティア活動、こういったものの中にも大きな学習性があるので、そういうものも含めた生涯学習推進というものが必要になってくるということを書かせていただきました。

1 ページの下段には、古くからよりよい生き方を求めていく中で、生涯学習というものは繰り返し語られてきたんだというようなことを書いてあります。

ここまでは、個人と生涯学習との関わり方ということになりますが、社会全体としても生涯学習は、今、大きな期待を集めているという話が（2）の所でございます。

現代社会と生涯学習ということで、社会変化が非常に加速化する中で、20代くらいで身につけた技術が30代で役に立たないものになる、必要なのは学び方の学習であるということを書きました。

学校教育でも自己教育力といたり、いろんな言い方をこれまでしてきたと思いますが、そういう「学ぶことを学ぶ」といったことの理解が必要だということです。

2 ページの下段に、知識基盤社会と社会を生き抜く力という項目を立てました。

特に、第2期の教育振興基本計画の中にあります「社会を生き抜く力」、これは将来を通じて獲得される力だという言い方がされております。これまで、青年期において「自立」が発達課題として考えられてきましたが、これからは生涯にまたぐ継続的なプロセスとして、「社会を生き抜く力」を考えていかなければならない。それを、生涯学習の中で実現していくものである、ということを書きました。

3 ページの③の所に絆づくりと活力あるコミュニティの形成について、書かせていただきました。色々な困難な課題に我々は直面しているわけですが、とりわけ自分自身が居住する地域をいかに維持運営していくかという課題が大きな問題となっています。中山間地域などでは、絆づくりとか活力あるコミュニティを再生するという事がすでに始められていて、そういう取り組みの中核にこの学習というものがあるんだという理解です。学習を通して、住民の交流や相互理解が深まり、そして、地域の協力も高まっていくということが現実として現われつつあるという事です。

そして、「知の循環型社会」という言葉にも象徴されるように、学習による市民力の向上と、活用による市民力の発揮という循環が、地域にさらに活力を生んで、互助・共助による絆というものがさらに深まっていくということも確認させていただきました。

4 ページには、それを受けて行政はどのような役割を果たしていくのかということを書かせていただきました。「生涯教育」という言葉が以前は使われていましたが、最近では、学習者の主体性により配慮した「生涯学習」という言葉が主流になったということと、従来の「生涯教育」に近い言葉として、今は「生涯学習推進」という言葉がよく使われるようになったという事を書かせていただきました。

生涯学習推進とは、人々の自発的な学習活動が活発に行われるように、行政と地域住民が連携協働して、生涯学習の環境や条件を創出するための取り組みや理解というふうにとらえております。

そのような生涯学習推進の中に、中核的な課題が二つあります。

ひとつは、生涯学習支援を構成するサブシステムと内外の連携を高めていく仕組み、つまり既存の教育システムでは応えることのできなかつたニーズや課題に対して、新しい学習機会を創出する

ということです。

もうひとつは、活用に向けての評価です。これまでの学力の単一の尺度ではなくて、学習歴や身につけた知識技能、それまでの経歴経験、受賞や表彰も含めて、幅広くとらえるということが必要であり、また、学習者自身の自己評価も重要である。要は、そういったものを個人的にも活用し、社会的にも活用するという「活用を結びつける発想」が必要だということです。

生涯学習推進の役割としては、そういった学習活動の活発化と、学習活動の評価の仕組みをいかに作っていくかが大事な課題になってきているということを書かせていただきました。

5ページに、行政の具体的な課題として6点書かせていただきました。一つは「学習機会情報の提供」、二つ目に「生涯学習拠点の整備充実」、三つ目に「学習制度の評価認証と活用促進」、四つ目に「学習者団体の組織化ネットワーク化への支援」、6ページになりまして、「地域住民・団体・学校との連携」、最後に「行政各部門の総合調整機能の発揮」という6点を書かせていただきました。まだあろうかと思えますけど、主要な課題と行政が取り組むべき課題としておさらいをさせていただきました。ここまでが総論一般論です。

この第1章には、かなり文字数を使って説明をさせていただきました。なぜかという、市で実施した市民意識調査と市民施設利用者アンケートの結果において、全国平均の学習行動率よりも、かなり低い数字が静岡市の学習行動の中にみられたからです。学習の活用に関しては、まだ自分はそこまで生かすだけのレベルではないという、かなり遠慮がちな回答もありました。

しかし、本来、生涯学習は、そんなに固く考えるものではなく、学習することを楽しめばいいだろうということ。それから活用するという点についても、同じで、活用してみることで、次の学習目標が見えてくることもある。評価活用というのは、学習の一連のプロセスの中に既にあるものです。そういったことに対する理解を、これから市をあげて取り組んでいただかないといけない。ある種の啓発をしていかないと、全国平均との差がちょっと説明つかないものですから。そういうような意味も込めて、第1章の生涯学習の全体像を、少し長くなりましたが、説明させていただきました。

次は、第2章について簡単に申し上げます。

まず、静岡市における生涯学習推進の展開というところでは、これは、新静岡市の誕生（2003年4月）、それから2005年の政令市化から、すでに10年ほど経過しております。その間、それまで教育委員会で中心的に担われてきた社会教育を、生涯学習という形で市長部局に移すということ、さらに、市長を中心として生涯学習行政を全庁あげて取り組むという体制も構築されました。

それから、市民の意見を反映させるための推進協議会が2003年に設置されて、2004年に提言を市長あてに提出しました。その中で、自立と、つながり、それからまちづくりが示されましたが、これは、今回の大綱にも継承されています。その辺りの経緯について、少し書かせていただきました。

それから7ページの②について、説明いたします。生涯学習施設の整備と指定管理者制度の導入ということで、静岡市の戦後の公民館の展開、それから生涯学習センターあるいは交流館への名称変更というような経緯について、簡単に説明させていただきました。

さらに、③のところ、人材養成とまちづくりの展開について、様々な分野で人材養成事業が行われておりますが、特徴的な人材養成事業として、ヒューマンカレッジ、まちづくりの学校などに

ついて書きました。

ソーシャル・アントレプレナーの育成、地域デザインのコンセプトなど、まちづくりと人材養成をつなげるための事業を、これまで20年以上展開してきました。人材養成事業というのは、まちづくりのキーパーソンを育てるということ。それから、まちづくりに関心のある人々をつなぐ役割を持っているということ。講座で学んだ知識技能を活かして、共に学ぶ個人、あるいはネットワークを組んで、ともに地域活動を進めること。これは、静岡市が進める「希望の岡・静岡」を目指したまちづくりに貢献できる人づくりとして、これからもなお重要な柱として役割を果たしていくんだらうということも書かせていただきました。

8ページについては、生涯学習推進体制をめぐる課題です。これは、前回の推進協議会の提言において、提案された三つの課題について書いたものになります。

ひとつは、旧静岡・清水市が合併して、その後、蒲原町、由比町が加わったということですが、その中で、いたずらに制度を統一させてしまうような性急な発想はよくないと、10年前に言っております。その趣旨で言えば、今のあり方は好ましいというか、提言通りに進んでいるものかと思えます。ただ、これから先のことを考えますと、適正な施設配置の考え方、旧静岡市と旧清水市において、大きく制度は分かれていますけどどんなふうに融合するのか、そもそもどういった施設が求められているのか、ひょっとしたら清水区においても葵、駿河区のような生涯学習センターを求めているかもしれないし、逆に、葵区・駿河区においても、交流館のようなものは必要かもしれないです。これは、計画的にやらなければいけないことで、10年、20年、30年、それ以上を見通した課題かと思えますけれど、そういうものも含めて、議論を開始する検討の場を—もちろん市民の意見を十分反映させる必要もありますけれど—そういう必要があるのではないのかという内容です。

それから、生涯学習推進行政の全庁体制について、主に市長局と教育委員会における教育行政、一般行政をいかに融合させるかという課題になります。学習は、1人の学習者の人格の中で統合されていくわけですので、一般行政や教育行政から、無秩序に脈絡なく提供されるということではよろしくないと思います。その辺りを、効果的に提供していくためにも、生涯学習推進課なりが調整機能を果たしていくべきであるということを書かせていただきました。

10ページの③のところは、指定管理者制度への移行が、現在進んできていると理解した上で、これらをさらにより良い方向に持っていく事が求められるということです。行政として、指定管理者に対してより強度のある連携体制を取るようなことが必要となっています。

このような形で10年前の問題提起を、すべて大きく舵を切るということにはならないと思いますが、受け止めさせていただきました。

少し時間とらせていただいて申し訳ございません。

10ページ下段の市民意識調査の結果が、第2章の最後になります。学習活動の現状と成果活用の現状について記載しております。調査結果は、この答申あるいは大綱の資料として掲載されると聞いていますので、数字だけの文章となっています。

ここまで1章と2章の概略について説明させていただきました。30分程度、検討する時間があるかと思しますので、ご意見等ございましたらお教えいただきたいと思います。

#### 渋谷委員

大変わかりやすく「生涯学習とは何か」というところから書いていただきまして、これまでの過去の大綱等の検証ですとか、それから生涯学習推進課だけではなく、他の部局との連携についてもお書きいただき、静岡市の生涯学習の流れを改めて振り返ることができたということを感じました。

一点だけ、静岡市の行政としての役割という部分について、民間の活動や、NPOなどが生涯学習を支援していく一方で、行政だからこその支援の必要性が、逆にあるのではないかと思います。そういったことも含めて、生涯学習に参加することに不利な立場にある方たちへの支援というのは、この答申に出る必要があるのかわからないですけども、見えてきてもいいのかなあと感じました。

例えば、情報をインターネットで手に入れることが難しいであるとか、言語的・文化的な面で情報を手に入れられない、日本語がまだ見慣れていないであるとか、識字が困難、視覚や聴覚の障がいですとか、それから身体的な様々な条件で生涯学習の現状に参加が難しいであるとか、そういった部分に対する行政ならではの支援があるのではないのでしょうか。

また、環境の整備だけではなく、様々な学習機会を提供するNPOや地域の人たちに対する研修があってもいいのかなとかといったことを感じたところです

#### 猿田委員

ありがとうございます。今重要な視点を教えていただいたと思います。第3章の、例えば自立やつながりで、言及されていくところだと思います。

#### 石川委員

本当に御苦勞様でございました。これだけまとめるのにも、大変苦勞されたんじゃないかなと思います。

その中で、三点ほど気が付いたことを話させてください。

まず一点目が、それぞれの文章の言葉の表現的なものについて、いくつか気になる所がございました。例えば、最初の1ページの①人々の学習活動の広がりというサブタイトルの次の行の本文に入る末尾に「存在です」という言葉があります。この「存在」という言葉が気になります。そういった言葉の表現に対して気になるところが5、6点ございます。これは、後ほどメモをして事務局の方にお渡しするようにしたいと思います。

二点目は、生涯学習推進体制の運営のあり方についてです。静岡地区と清水地区は、生い立ちが全然違うまち同士の合併で、一つの市になっても昔からの流れがそれぞれありますので、融合についても、今後、検討しなければならないと思います。ただ、私個人としての意見を言わせていただきますと、清水には清水の良さがあり、静岡には静岡の良さがあると。そういったことを踏まえると、融合するということが本当に最終目的で考えていかなければならないのかと、ちょっと疑問に感じました。ですから、あえて融合することもないかなという感じで受け取りました。

最後に、生涯学習観の確立に向けてですが、市民意識調査、施設利用者調査、全国調査と、そこにちょっと差があった、その差はなんだという事に対して、静岡市は遠慮がちな気質があると、そういったところが反映されているんじゃないかという事を書かかれておりますが、果たして、その

静岡人の気質だけで片付けていいものなのかどうか。これもちょっと疑問に感じました。例えば、静岡の意識調査と全国の意識調査と比べて、なんで静岡はこういう結果なのだろう、と分析するのは非常に難しいかもしれませんが、もうちょっとこれを研究する意味があるのかなと。静岡気質だけで片付けずに研究する必要があるのかなという風に感じました。以上です。

#### 猿田委員

ありがとうございます。表現の部分で気になるところがあるとのことですが、そこは後程お願いするとして、旧静岡、旧清水の現状ですね。どのように評価するかということで、私の方もかなり思い切って書かせていただいたところなのですが、この辺のご意見を他にもいただければと思います。

この問題については、やはり議論が始められるべきかもしれません。自然に融合していけるような方向へ、方向性として一つに決めてしまっているなど、確かに私も思います。(融合を)するかしらないか、そういった話を含めて、今後、方向性は検討すればいいと思いますので、そういった形で対応をさせていただく方が良くないかなとも思いました。

逆に、このまま思い切って書いた方が良くないというご意見あるいはご指導等いただければ、ご発言いただきたいと思います。気質の事に関しましても、あやふやなことを言ったかなと今思ったりもしています。ちょっと考えさせていただきたく思います。

#### 弓削委員

改めて勉強させていただいていた次第です。

意見としては、三点ありまして、まず、生涯学習の言葉の意味ですけど、これは一般的な定義として認められているのでしょうか。文科省でも使っているような内容という理解でよろしいですか。ここについて、極めて個人的なイメージが強くて、審議会で、何度も「地域」と「つながり」を話した部分が物足りないという気がしました。自分だけ豊かになってくように受け止められかねない。なにか自分ももちろん豊かになりつつ、地域を豊かにしながら自分も豊かに生きるようなことが、本来の生涯学習かと思えます。その部分が一つ感じたところですよ。

二点目は、人材養成とまちづくりというところで、私もヒューマンカレッジですとか、地域の学校等について、いろんな方がいろんな活動をされていると聞いてはいますが、これについて後追いのデータを取ったことはありますか。受講生の方たちが、結局その学んだことを生かして、今地域にどういう働きかけをしているのか。個人として、あるいはネットワークを通して、とありますが、私が聞いている限りでは、受講している1年間は、皆さん素晴らしく発表まで含めて、非常によくやってらっしゃるんですけども、終わった後のフォローが物足りないという印象を持ちました。

もし、人材養成について記載するのであれば、現状で、何人ぐらいの修了生が、どういう形で地域活動をやっているのかということが書いてあれば、すごく説得力があるのかなと思いました。

三点目は、先ほど話題になった生涯学習推進体制の融合のあり方について、その融合という言葉はきっと微妙なんだろうなあっていう風に感じました。Aか、Bか、A+Bかではなくて、Cが生まれるとか、全く違うものを考えることで、結局もっといい形が見出せるっていう可能性もあるのかなと思ったものですから。どっちでもない、今に合った形で、なにかいい生涯学習推進体制が生

まれるのであれば、そういうイメージを持っていいのかなと私としては印象を受けました。以上です。

#### 猿田委員

はい、ありがとうございます。そうですね、一点目ですけれども、まず、個人的な生涯学習の整理と、それから社会的な生涯学習の意味づけというところを分けて書いたんですが、それはある程度を融合したほうがよろしいでしょうか。

#### 弓削委員

すみません、私の印象です。ただ、人は一人で生きているわけではないという前提であるならば、やはり社会の中での要素というものも当然半分は入ってくるのではないのかなと思ったものですか。

#### 猿田委員

それから、二点目の人材養成事業の効果というところを、もうちょっとデータに基づいて入れるということですね。私もあまりよく知らないものですから、ちょっとまた事務局と相談させていただきます。

それから、最後に融合ということですが、より良い生涯学習推進体制の構築というところでやはり可能性としてはあるのかなと思いますが、石川委員のご意見も最もだと思いますので、検討の場づくりは、やはり必要なのかな。

どんな制度でも、進捗について定期的にチェックを入れていくということが必要かと思っておりますので、おそらく今のセンター、交流館のあり方についても、先入観を持たずに、今後の可能性を見ていくということが、この10年、次の10年の課題になってくるのではないかと思います。

それは、長い視点で、もうちょっと皆さんのご意見に沿った形で、少し考えさせていただきたいと思っております。

#### 林委員

非常に感慨深く読ませていただきました。実は、以前、静清合併協議会運営委員をしていましたし、教育委員会にもおりました。その流れを改めて見直せて、感慨深く読ませていただきました。

生涯学習概論としても、大変きめ細かく、非常に網羅的になっているということで、大変な御苦労という風に思って読ませていただきました。

自分の気持ちとしては、この生涯学習推進大綱というものは、市の総合計画の部門計画ではなく、むしろ基盤計画ではないか、と読んで読ませていただいたところです。生涯学習推進課の展望もおそらくそうではないかと思っています。

最後に一点だけ、私は弓削さんと同じような思いで読んでみましたが、生涯学習とは、学びたいと思った時に誰でも自由に学ぶことのできる社会だけ、ということ（生涯学習について）言い切っていないのではないかと、思うように思います。そこに付け加えていただくのは、誰でも自由に学ぶことができ「その成果を適切に生かすことのできる社会」、これが生涯学習社会というような

概念になっていると思います。教育基本法第3条にも、そのことが書かれていると思いますので。

そういう意味では、冒頭にこのことが出てきて、全体を読めばしっかりその辺りが押さえられていて、ひとつづくりプランの中にもやはりその点では活かすという点でしっかり書かれていますので、この冒頭にここで言い留めているところももったいないかなと。

あるいは、「生涯学習とは」と一般の方がお読みになったときに、ポンと頭の中に入ってくる内容として、その成果を適切に（活かす）という部分が欠けているともったいないという風に思っ読ませてもらいました。以上です。

#### 猿田委員

はい、ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたことは冒頭には出てこなかったのですが、どこかに書いてありましたか。

#### 林委員

冒頭にはありませんが、でも、全体ではこのことはしっかりと出て参ります。

各章の中にも、そのことは謳われていると思います。直接的な言葉になっていませんけれども、やはり書かれています。なおかつ、プランには直接的にしっかり書かれていて、柱立てが出来ていますので、冒頭に出てくる言葉だけを見ると、もしかしたら誤解をされるので、今のような点を書き足しておいたほうが良いのかなという風に思ったんです。

#### 猿田委員

生涯学習社会の説明の中で、いつでもどこでも自ら選んで学ぶことができ、その成果が適正に評価され活用される社会、この辺りのニュアンスが冒頭には欠けているというお話だったと思います。修正について、考えたいと思います。

#### 川合委員

冒頭で、猿田会長から、答申作成においては、市民にわかりやすく語りかけるように、作成するように心がけたというお話がありましたけれども、まさにその通りだなと感じました。自分が一般市民だとして、この文章を読んだとしたら、本当にわかりやすく作成されていると思いました。

ただ、いろいろ読み込んでみると、同じ言葉が違う表現で出てきたりもします。

例えば、「縦軸」や「横軸」という言葉が、「縦」と「横」という表現になっていたりだとか、これはちょっとしたことでしょうけど、気になるといえば気になるかなと少し思いました。

それから、もう一点は本当に単純なことなんですけれども、私たちが日々行っていること自体が私たちの学習であるという話が以前、審議会の中でもありましたが、自分たちがやっていることが、林先生もおっしゃいましたけれども、日々何気なくやっている（知識等の）取り込みですとか、そういうものが学習に繋がってるんだよということが、この文章を読むと改めて再確認させていただけたなと強く感じました。

文章というのは、わかりやすく伝えようとする、字数がどんどんどんどん大きくなって、その結果としてわからないってことが往々にしてあるわけですがけれども、その辺もご配慮していただ



たのかなと思います。(これ以上)文字を増やすということはちょっと難しいかなと考えていますし、一つ一つの内容について、適切にわかりやすく説明してあるということ、私は感じさせていただきました。

#### 吉田委員

本日の資料を読まさせていただきました、非常にわかりやすく、生涯学習の具体的なイメージが頭にすっと入ってきますので、大変いいのではないかと思います。

今後のことになろうかと思えますけれども、一点目は、こういった考え方を、市民一人一人にわかりやすく啓蒙していくというか、理解していただくというか、そういった手段・情報が次の段階として、やはり必要になってくるのではないかなという風に思います。

二つ目は、全国調査の中で、静岡の人達の意識の差っていうのが、かなり鮮明に出ておりましたことについて、先ほど石川委員の方から発言ありましたけれども、その差が静岡の市民の意識の差なのか、それとも生涯学習そのものの活動に対する取り組みについての差なのか、その辺ももう少し分析することによって、対策がいくつかに分かれてくるのではないかなという風に思います。

今後の課題になろうかと思えますので、こういった点は掘り下げていく必要があるのかなという風な事を感じました。以上です。

#### 猿田委員

生涯学習観を市民の中に浸透させていく啓発的なものは、これからの事業の中で大事になっていくのだろうという事、それから、調査結果については、どこに原因があるのかということについて、分析する必要があるということですね。これからの生涯学習推進の取り組みの中で、こういったことについてもさらに追及していくというお話かと思えます。

#### 日野委員

冒頭にお話がありましたように、生涯学習として地域貢献への関わり方が課題ということなんですが、静岡市の現状では、生涯学習施設において、窓口業務は皆、指定管理者になっているわけです。生涯学習推進で果たすべき行政の役割というところの「学習機会・学習情報の提供」、これを行っているのは誰かという、指定管理者です。

さらに、生涯学習施設の管理運営のあり方というところで、指定管理者がどうあるべきか、ということが、これからの懸念と書かれているのですが、そのあたりの内容がただ最初読むだけでわからないのですけれども、両方見ることによってわかりやすくなるんじゃないかなと思います。

指定管理者といっても、やっぱり現状というのがわからないわけですから、具体的な部分をおりまぜて、指定管理者にどうやって市民が関心を持つ企画をやらしてもらうべきか。最終的には、生涯学習施設職員の質になってくるんですけれども。そういう風にやると行政が最終的にどうあるべきか、ということが見えてくるような気がします。以上です。

#### 猿田委員

指定管理者という表現は、これ以上なかなか難しく、答申というものは今後10年持たせなければいけないということがあります。10年後は、次の方々が見るんだということ。

具体的に書きすぎると…という事もややあって、一般論として、指定管理者はこうだとか、行政として指定管理者にこう向き合うとかそういう言い方がよいかと思います。そのあたりもご意見いただいた上でと思いますので、また今、ご指摘のところを少し検討させていただきます。

#### 飯塚委員

いろいろ読ませていただいて、、、本当にお疲れ様でした。

学習活動の現状のところ、学習行動・学習関心について静岡のレベルが低いですよ、というところがあります。また、学習阻害要因については、時間帯が希望に合わないという風に書かれています。このところで、もし可能であれば、こういう時間帯であればなにかできそうだとか、こういう層の方にはこういう時間帯が合わないですよとか、そういった記載があると、読みやすいのではないのかと思いました。

それを踏まえて、生涯学習観の確立ということで、気質とか性質とかいろいろありますが、その中で、先程の時間帯についてはこういう形があると、なにかしらのきっかけになるかもしれないと思いました。以上です。

#### 猿田委員

気質だけで片付けるな、というお話でございました。あとは、データの方については、今回全体として、大きく省略をさせていただいて、詳細にはなっておりませんでした。ただ、今ありました5ページの学習環境、学習阻害要因、その辺りについては、ちょっとこういうことも考えたいと思います。

#### 杉井委員

お疲れ様でした。本当に専門家ではない私でもわかりやすいくらいで、このぐらいきちんと説明をした方が、一般の人が読んだ場合にわかりやすい・わかるだろうなと思いました。

私がちょっと気になったのは二点です。

生涯学習推進に果たす行政の役割、ここについて、本当に重要だなって風に思うんですけど、学習機会・学習情報の提供というところは一答申なのでこれでいいのかなと思うところはありますけれども一もうちょっと踏み込めたらいいな、という風には思います。というのは、アンケートの中でも、学習阻害要因のところでは、仕事が忙しくて時間がないとか、時間帯が希望に合わないという意見が多かったということや、学習方法については、(実際に生涯学習をやった)学習経験者が学んだところは自宅や移動中の学習活動であるのに、潜在的な学習者が学びたいと答えたところは、市や県が主催する学習講座が半分くらいと出ているので、そこに、すごく行政に対するニーズというか、要求というか、そういった思いが強いなと感じましたので、そういったところについても、もう少し言葉が入るといいのではないかと、というようなイメージを持ちました。

それから、10年後になると、人口も減少していき、地域・地方の方に行くと、本当に高齢者が多

くなっていくという中で、なかなか生涯学習センターで（講座等を）やっても来れないし、情報も取れないという人が、圧倒的に今の高齢者とは少し違うんだろうけれども一多くなるだろうと考えますと、やはり学習の情報とか、提供の仕方とか、学習方法について、（答申じゃないまでも）もう少し具体的になればいいのではないかと、思います。

電話一本で、こういう事がしたいんだけど・・・って言った時に、相談にのってくれる学習アドバイザーさんがいたりだとか、中山間地域であれば出前講座も活発にやっていくとか、そういう積極的な提供の仕方というものについても、少し答申にするかどうかですが、もう少し具体的に入れていただけるといいかなと思います。これが10年間続くと思いますと、そのようにした方がいいかなと感じました。

#### 猿田委員

重要な部分に関わる意見だと思います。学習機会・学習情報について、他のところに繋げていくのに、弱かったかもしれないです。ここで、ちょっと踏み込ませていただいて、3章の辺りにつなげていくことがよいかと思います。

全体から見て、3章・4章のまとめ、これは大綱に繋がるものだと思うので、今日後半ご議論いただくものを逆算して、答申とつなぎ、くっつけるようにしたいと思います。第1章については、もうちょっと精査させていただきます。表現の所など、出前講座のこととか、情報提供・学習相談とか、キーワードとして足りなかったことが少しあったかと思いますが、また検討させていただければと思います。

#### 中野委員

本当にありがとうございました。読んでいて、個人のレベルから、その個人が社会に出て、行政がかかわって、そこを順序立てて書いてくださってあって、すごくわかりやすいなと思って読ませてもらいました。先生がおっしゃっていたようなやわらかい口調で語ってくれているというか、とてもいいなと思いました。

さっきから話に出ている気質とかあるんですけど、自分もそうかもしれないなあって思いました。でも、みんながやっぱり自分も生涯学習してるんだとか、今まで生涯学習だと思っていなかったものも生涯学習だったんだなって市民に自信を与えるというか、胸張っていいんだよという、それをもっと遠慮なく出していってもいいんだよっていうものを、伝えるとか、そういう理解を啓蒙するっていうことは、すごくそれは大事なことだなっていう風に思います。

それもやって、気質以外の問題があるんだとしたら、そこから、次はどういう取り組みが必要かっていうような、そのようなことも加えると良いかなと思います。

あともう一つ、さっき清水区の交流館と葵区のセンターの話が出ていたものですから、ちょっと私気になったんですけど、今、学校応援団で事業を進めています、学校がそのうちコミュニティスクールになっていくっていう風に聞いています。今、江尻小学校がやってるんですけど、そこはうまくいってるんです。なぜかっていうと、清水区は生涯学習交流館が地域とすごく接点があって、地域と結びついているんですね。まちづくりを生涯学習交流館でやっていることと、学校が地域と繋がって子供を育てようということ、結びつきやすく、事業がやりやすいんだと思います。

逆に、静岡は、センターだから難しいという意見があるんですね。地域の中で子供を育てる、それが生涯学習とすごく関係があることでしたら、この先の課題として、交流館のあり方とセンターのあり方をもう一回見直して、より良いところはそれぞれ取り合っていけるといいんじゃないかなっていう風に思いました。

#### 猿田委員

重要なお指摘をありがとうございます。そのようなことも含めて、なかなか書きぶりが難しいところがありますけど、ちょっと今、具体的に私も教えていただきましたので。それぞれの良さ、伝統とか、地域に根ざしたものが確かにあるということですね。

その中で、静岡市として、例えば学校支援について、どうしたらいいのか考えた時に、条件が違う中で、なかなか公平な対応というものは難しい。その辺りを市民の方がどう考えられて、選び取っていけるか、その辺りのニュアンスは残せばいいかなと思っています。

ですから、融合をひとつの方法で決めるのではなくて、そのための議論をスタートさせるっていう、その場づくりというものは、今後の長期的な課題になるだろうということは、ここで入れたほうが良いかなというふうに、今思いました次第です。

#### 青野委員

私も読ませてもらって、これは入れるべきだとか、これは省くべきだとか、とてもわかりませんでしたけど、全体的な感想とかその辺りの話をしたいと思います。

まず、私もこれを読んで、とっても内容的に難しいことだし、しっかり読んでいると頭が痛くなるようなことばかりですけれども、本当に皆さんと同じように、わかりやすいなという風に思いました。市民に語りかけるように、という話がありましたけれども、なんだろうかと疑問に思うと、すぐその後ろにカッコ書きがしてあって、そういう風な工夫があちこちに感じられたので、こうしたことだったら、生涯学習というものが今まで以上に身近に感じられるんじゃないかなという風に思いました。

先程から、融合というところが話題になりましたけれども、結局、融合しないと困るものは、統合されていくと思うんです。(融合しなくても) 困らない物はそのまま、残っていくのかなと思うんです。良い物はいいもので、残っていくように進められると思うんです。なので、必ずしも一方に向かうっていうのではなくてもいいんじゃないかなと思います。

それと、これも話題になりましたけれども、生涯学習観については、アンケートについて沢山皆で話し合いもしましたし、私自身も他の団体の関係でアンケートを書きました。その時に、これはどういうことかな、ここまではちょっと僕らは…、というところで遠慮をした部分もありました。

これが、最終的にどのような文章になるのかわかりませんが、先程誰かもおっしゃったように、遠慮深さとか慎重さとかこれも大きく関係はしてると思いますが、この文章だけだとそれだけでこの結果を結論つけているようなイメージを持ってしまう。

私は読んでいて、そういう全国との差が出てしまうその遠慮深さや慎重さが問題だろうという前に、その差が生まれてしまうという事自身が一つの問題ではないかと感じました。僕も皆さんでもそうだと思いますが、静岡市民が生涯学習をしていないだとか、勉強していないってことは絶対な

いと思うし、どう考えても全国平均よりもうんと低いだなんてことありえないと思うんです。

でも、こんなに結果的に差があるということが、その意識の差っていうのが、生涯学習という考え方に対する意識の定着が低いというところの表れなんじゃないかなと。

だから、この前の10年間で生涯学習に対しての考え方が浸透されていないというか、そういう問題点が残ったと考えるべきじゃないかな、そんな風に思います。そんなところを感じましたが、全体としてはとても僕自身もわかりやすく勉強になりました。

#### 菅野委員

最初、課長が正しく猿田会長が頑張ったといわれて、そのあと藤本さんは、猿田会長と菅野も頑張ったと言いましたが、私は頑張っていないので会長に本当に敬意を表します。素敵な文章だったと思います。弓削委員が、最初の部分で生涯学習観が個人主義的でなんでなんだと、そういう発想が審議会の中ではとても生きていて素敵だったなと思います。

ちょっと角度が違ってもいいかもしれませんが、学齢期の書き方にしても、これがこれまでのスタンダードな書き方ですけども、これが学校教育を受ける客体としてだけではなくて、小さな市民や社会参画論的な観点からもいろいろ意見が出ましたので、より新しい視点というものを今後の審議会の柱として位置づけられたらいいなと思いました。

あと、石川委員、吉田委員、飯塚委員、中野委員、青野委員が言われたような、気質の問題か否かという点に関して、私も新しい事は言いませんが、全国調査と統計の違いからものを言うのであれば、静岡で調査をやる時の最初の質問項目を、私は事前に見せていただいていたので、それも慎重さを持って、例えば全国と差が出た質問が学習参加率についてだけ言われていますが、活用を阻害する要因の方でも、全国のほうは活かすことができるまでの段階に達成していないという選択肢があるんですよ。それに対して静岡の方は、活かすことができるまでの知識や技能を習得しきれていない。「習得しきれていない」に対して答えない。これは習得しきれているということになりますのでそういう人は11%しかいない。そういう記述的な問題があって以後取り組みとして反省事項かなと思いました。以上です。

#### 猿田委員

そうですね、単純にはできないところ何箇所か言ってるんですけど、そのあたりの分析については、委員さんの方の意見が、静岡市民に提示したときのリアクションとして代表されていると思いますので、少し精査をさせていただいて確定できればと思います。

この際になにか言い残したこととか、もしあればと思いますが、いかがでしょうか。

もしまたなにか気のついた所などがございましたら、事務局に往信いただけましたらと思います。

今後の進め方ですけども先程、このひと月で確定をしていくのかというところのスケジュールのご説明がありましたので、このような時間をとっての検討というのは、答申についてはできないというふうに思います。

基本的には、会長と副会長の方に、今いただいたご意見等も含めて、御一任をいただいてそれからまた第3章4章の所についても、なるべく議論を反映させるというふうにお約束をした上でおま

かせをいただきたいというふうに思いますが、御意見の方ございませんでしょうか。

＜一同了承＞

それでは皆さんのほうに一同確認をしていただきましたので、このような形で進めていくという方向でそれも含めてご承認いただいたということで、また、今後の取り扱いについてもご一任いただけるということで進めさせていただければと思います。

**猿田委員**

それでは、本日もう一つ時間が残り 30 分ということですが、生涯学習推進大綱案に移らせていただきます。事務局からのご説明をお願いいたします。

～議案 2 号大綱案について事務局より説明～

**猿田委員**

生涯学習推進大綱の概略ですね。それから、今後の作業の見通しのようなこともお話しいただきました。特に生涯学習推進大綱をどこに主体をおいておくかというところは、前回も問題になったところとかと思いますが、そのことに限らなくても結構ですが、今の説明の中で確認なさりたいこと御意見などがありましたらお願いします。いかがでしょうか。

今後の作業日程の確認ですけれども、答申のスケジュールは先程ありましたが、これについては次回の第 3 回のところでもう一回検討する会があると考えてよろしいでしょうか。

**事務局**

9 月の 29 日に行う審議会の方で、もう一度お話しさせていただけるかと思えます。29 日の審議会の前に、答申を受けて修正したものを送らせていただき、第 3 回目の審議会にてご意見をいただくような形で進めさせていただければと思います。

**猿田委員**

では、事前送付があるということで。また、今回もそうでしたけれどもかなり大きな資料を短期間で見ていただくということをお願いしたわけですが、お気づきのことがあれば事前にご意見いただいたり、当日お話をいただくということかと思えます。

そうなりますと、先程各課とのすり合わせのような中で出てきた意見が今後少し大綱のほうに反映させられるという面があるという、そういうことですか。

少し期間をおいて検討できるということですかね。

理念それから基本構想、基本指針、基盤に関わる概念的な整理の仕方、推進体制というものにグラフィックというか、図としてビジュアルなど。

この審議も時間が、かなり限られておりますので、また少しゆっくりとご覧になったあとで、意見票などでご意見いただくということでよいかと思えます。

#### 渋谷委員

確認だけなんですけど、基本構想と基本指針の文言等、推進計画の推進目標の整合性は、どういう風に考えたらいいのかなと思ったんです。

#### 事務局

基本構想については、資料の中の生涯学習推進体制において、特に生涯学習の基盤づくりは、主に行政がやると思うんですけども、ただ、行政だけがやるものではなくて、大学との連携であるNPOとか、ここの基盤づくりっていうのは行政だけがやればできるっていうものじゃなくて、この生涯学習推進体制のアクターが連携して行っていくものかと思っています。

また、施策の柱については、基本的な方向性から3本の柱をとっているということです。

#### 渋谷委員

それが施策の柱に対応していたという事ですね。はい、わかりました。すみません。ありがとうございました。

#### 菅野委員

改めて、前回の推進大綱を見直して、提案させていただきたいと思います。

推進協議会より今後に向けてという部分が、資料編に入る直前のところに1ページ分だけあって、大綱そのものは本部で最終的には確定するものなんですけれども、協議会での意見をこんな風な感じにくっつけるそのようなことがもしできればいいなあと思ひまして。

ここがなかなか大事なこと言ってます、四つ提案しているんですが、省略して二つにしますが生涯学習推進協議会の継続と、つまり大綱を作って終わりではないということ。このメンバーではいつもないですよ。それをきちんとフォローするような市民参加というそういう風な場を引き続き持とうじゃないかとか、これは実際出来ていないですよ。

それと、各部局との連携の徹底。すこし理想論で、乱暴なことを申しますとこれとっても素敵だと思うんですけど、一番最初に所管課と書いてありますけれども、それはその通りだと思うんですが、生涯学習推進課は実はこのすべての項目に関わりをもつ。学校教育関係機関がかかわってきてもおかしくないということですよ。

部局間の対応の徹底という風な、市民だから言えること。行政からするとそう簡単じゃないぞという風なことではあるんですが、そういう事ももし可能ならば可能な形式で大綱の中に含めたいなと思ひまして。もしお家に帰ってご覧になってそういったことに意義を認めるようであれば、御意見のほうに書いていただきたいと思います。以上、提案になりました。

#### 猿田委員

それでは、以上を持ちまして審議会を終了したいと思います。